

## (4) 土地の取得価格段階別に関する調

(単位:件,千円)

区分	10万円未満のもの		10万円以上 13万円以下のもの		13万円を超え 20万円以下のもの		20万円を超え 150万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	1	51	4	453	13	2,302	2,477	2,500,550
上記以外の宅地	773	30,147	100	11,643	243	40,867	4,590	3,871,627
農地	1,244	56,707	295	33,700	302	49,545	1,031	498,241
山林	710	23,593	65	7,537	92	14,745	197	108,747
その他	347	8,291	18	1,971	15	2,372	17	8,743
計	3,075	118,789	482	55,304	665	109,831	8,312	6,987,908

区分	150万円を超え 200万円以下のもの		200万円を超え 500万円以下のもの		500万円を超え 1,000万円以下のもの		1,000万円を超え 2,000万円以下のもの	
	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	1,081	1,887,844	4,127	13,032,571	896	5,686,891	105	1,434,024
上記以外の宅地	1,371	2,377,306	4,458	14,519,458	2,029	13,745,874	817	11,396,534
農地	18	30,894	17	50,188	-	-	1	10,009
山林	9	16,065	23	74,625	3	19,910	6	78,813
その他	-	-	5	13,630	3	25,554	-	-
計	2,479	4,312,109	8,630	27,690,472	2,931	19,478,229	929	12,919,380

区分	2,000万円を超えるもの		合計	
	件数	取得価格	件数	取得価格
住宅用宅地	36	1,175,190	8,740	25,719,876
上記以外の宅地	584	29,623,293	14,965	75,616,749
農地	-	-	2,908	729,284
山林	2	41,052	1,107	385,087
その他	-	-	405	60,561
計	622	30,839,535	28,125	102,511,557

(注) 1 取得価格とは、法附則第11条の5第1項の規定を適用した後の額である。

2 この調は、前(3)表の①、②及び③に記載したものをその取得価格段階別に区分したものである。

## ○事務所別内訳

(単位:件,千円)

区分	建築分		承継分				計	
			家屋		土地			
	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額	件数	調定額
大河原	212	111,039	444	66,447	1,303	69,617	1,959	247,103
仙台南	1,172	367,815	1,155	212,206	3,325	470,890	5,652	1,050,911
仙台中	626	585,389	1,282	575,077	2,350	564,694	4,258	1,725,160
仙台北	1,032	457,922	2,594	633,190	5,563	800,808	9,189	1,891,920
塩釜	196	121,253	488	65,545	1,365	120,525	2,049	307,323
北部	336	126,163	583	156,405	1,778	114,969	2,697	397,537
栗原	103	30,093	159	17,439	665	38,829	927	86,361
東部	490	187,585	282	54,297	1,304	90,659	2,076	332,541
登米	120	35,328	111	14,572	448	20,482	679	70,382
気仙沼	182	65,367	133	13,523	499	36,717	814	115,607
計	4,469	2,087,954	7,231	1,808,701	18,600	2,328,190	30,300	6,224,845

## (5) 課税標準の特例の適用状況

(単位:件,千円)

区分		法第73条の14第1項(第2項を含み、法附則第11条第9項及び第12項に該当するものを除く)に該当するもの(1,200万円控除特例)		法第73条の14第3項に該当するもの(耐震基準適合既存住宅控除特例)		法第73条の14第6項に該当するもの(収用控除特例)		法第73条の14第7項に該当するもの(市街地再開発事業)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	16,774	131,481,109			41	244,240	-	-
	承継分	-	-	2,513	12,455,959	3	1,603	-	-
	小計	16,774	131,481,109	2,513	12,455,959	44	245,843	-	-
土地						-	-	-	-
計		16,774	131,481,109	2,513	12,455,959	44	245,843	-	-

区分		法第73条の14第8項第1号に該当するもの(土地区画整理法)		法第73条の14第8項第2号に該当するもの(都市再開発法)		法附則第11条第1項に該当するもの(農用地利用集積計画)		法附則第11条第3項に該当するもの(特定目的会社)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	-	-	-	-			-	-
	承継分	-	-	-	-			4	147,588
	小計	-	-	-	-			4	147,588
土地		-	-	-	-	598	77,059	1	113,193
計		-	-	-	-	598	77,059	5	260,781

区分		法附則第11条第5項に該当するもの(投資法人)		法附則第11条第9項に該当するもの(認定長期優良住宅)		法附則第11条第11項に該当するもの(農林漁業経営近代化・合理化)		法附則第11条第12項に該当するもの(サービス付き高齢者向け賃貸住宅)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分	-	-	2,449	26,621,987	1	5,083	51	188,424
	承継分	5	589,885	-	-	-	-		
	小計	5	589,885	2,449	26,621,987	1	5,083	51	188,424
土地		4	378,309						
計		9	968,194	2,449	26,621,987	1	5,083	51	188,424

区分		法附則第11条の5第1項に該当するもの(宅地評価土地)		法附則第51条第1項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋)		法附則第51条第2項に該当するもの(東日本大震災による代替家屋の敷地)		法附則第51条第4項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋)	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			855	10,807,671			8	96,449
	承継分			28	102,762			-	-
	小計			883	10,910,433			8	96,449
土地		23,659	100,744,728			121	387,185		
計		23,659	100,744,728	883	10,910,433	121	387,185	8	96,449

区分		法附則第51条第5項に該当するもの(東日本大震災に伴う原子力発電所の事故による代替家屋の敷地)		廃止後もなおその効力を有する課税標準の特例の規定に該当するもの		その他課税標準の特例の規定に該当するもの		合計	
		件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額	件数	控除額
家屋	建築分			-	-	1	1,494	20,180	169,446,457
	承継分			-	-	-	-	2,553	13,297,797
	小計			-	-	1	1,494	22,733	182,744,254
土地		2	13,395	-	-	-	-	24,385	101,713,869
計		2	13,395	-	-	1	1,494	47,118	284,458,123